



2026 年8月7日

各 位

会 社 名 ジェイリース株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 土
(コード番号: 7187 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務兼専務執行役員
経営企画本部長兼財務経理本部長 中島重治
(TEL. 03-5909-1245)

みずほ「ひとり親家庭居住支援第2号ファンド」への出資に関するお知らせ

当社は、みずほ不動産投資顧問株式会社(本社:東京都千代田区大手町、以下、みずほ不動産投資顧問という)をはじめとした複数の企業・団体がひとり親世帯向け居住支援を目的として連携し組成した、不動産ファンド「ひとり親家庭居住支援第2号ファンド」(以下「本ファンド」という)に対し、出資するとともに、本ファンドが保有・運用する賃貸住宅に対して当社の家賃保証サービスを提供することを決定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本ファンドへの出資の背景と目的

当社は、保証事業を中核事業として、住居用賃料保証、事業用賃料保証、医療費保証、養育費保証等、生活に関わる多様な保証サービスを展開しております。

近年、ひとり親世帯においては、収入や就業環境の不安定さ、保証人の確保、入居時の初期費用負担等を背景に、賃貸住宅への入居や居住継続に課題を抱えるケースがあります。安定した住まいの確保は、就労、子育て、生活を支える重要な基盤であり、ひとり親世帯の自立支援において重要な社会課題となっております。

※現在、日本には約 134 万世帯(母子世帯・父子世帯合算)のひとり親家庭の方々が生活しております。就業状況や所得水準は様々ですが、ひとり親家庭の貧困率は 44.5%で、OECD 加盟 36 か国中ではワースト 5 であります。

本ファンドは、みずほ不動産投資顧問が 2025 年 10 月に組成した第 1 号ファンドに続く取組みとして、親だけでなく子どもたちの未来も応援するために、ひとり親家庭が暮らしやすい住戸を好条件で提供すること(ハード面での支援)に加え、ソフト面での自立支援(ステップアップサポート)を提供することで、ひとり親が安心して子育てと自身のキャリアに向き合うことができる状態を創出することを目指しております。ひとり親家庭が、経済的にも社会的にも自立することで、将来不安の解消を果たし、社会的インパクトを創出することを企図しております。

当社は、本ファンドの趣旨に賛同し、出資を実行するとともに、ひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、本ファンド物件に入居するひとり親世帯を対象に、割安な家賃保証プランと養育費保証サービスの提供を予定しております。

ひとり親世帯の生活基盤の安定と自立支援に寄与するとともに、ファンド物件への保証サービス提供によって事業機会を拡大します。これにより、社会貢献とビジネスの両立を図ってまいります。

2. 本ファンドの概要および関係企業・団体

名 称	ひとり親家庭居住支援第2号ファンド
運 用 期 間	2026 年 8 月 1 日より5年間（予定）
総 資 産 規 模	約 80 億円
アセットマネージャー	みずほ不動産投資顧問株式会社
レ ン ダ ー	株式会社みずほ銀行
ス テ ッ プ ア ッ プ	シングلزキッズ株式会社
支 援 法 人	一般社団法人日本シングルマザー支援協会

本ファンドへの出資に係る契約条件その他の詳細につきましては、私募による匿名組合出資である特性上、契約上の守秘義務およびファンド運営上の機密性に鑑み、非開示としております。

3. 今後の見通し

本件による当社の 2027 年 3 月期の業績に与える影響は、現時点では軽微であると見込んでおりますが、本件は、ひとり親世帯等の居住の安定および自立支援に資する取組みであるとともに、当社が展開する保証事業の機会拡大、社会課題解決型サービスの拡充および社会的信頼の向上に資するものと考えております。

今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上